

## 【行動規範】

当連盟は、高等学校及び中学校に於ける教育活動としてのゴルフを通じて、生徒の心身を鍛え、学校生活及び社会生活を営む上で必要な諸事情を身に付けさせ、青少年の健全な育成を図るとともに、ゴルフの健全な普及・振興に資し、以って国民の心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養することを目的としています。

中学生・高校生のゴルファーとして相応しい姿勢と行動をするよう、すべての参加選手はこの行動規範に従ってください。行動規範は、開会式から表彰式までの期間を指し、自宅から大会会場までの行き帰りを含み、すべての参加選手に適用されます。

### 行動規範の例

- ・コースを保護すること
  - 目砂を行う・ディボットを直す・バンカーを均す・カップを跨がない
- ・クラブを大切に扱うこと
- ・身だしなみに留意すること
  - 移動は、制服又はユニフォームを着用する
  - キャップは浅くかぶらない、室内では着用しない
  - 化粧しない・装飾品を身に付けない
- ・立ち振る舞いに留意すること
  - 姿勢を正す
  - 言葉遣いに留意する
  - 他の選手、大会関係者、一般の方に不快な態度を取らない
- ・ハウス備品を大切に扱うこと

### 行動規範の違反の罰

- ・行動規範の最初の違反-競技委員からの警告、あるいは大会本部による警告。
- ・規則 1.2a に基づいて、委員会は度重なる違反や重大な非行をしたことに対してその選手を失格とすることができる。
- ・行動規範に違反した選手については、賞罰規程に則りコンプライアンス委員会にて審議する場合がある。